

「会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う法務省関係政令の整備に関する政令案」に関する
意見募集の結果について

法務省民事局商事課

令和4年5月24日（火）から同年6月23日（木）まで、「会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う法務省関係政令の整備に関する政令案」に関する意見の募集を行いましたところ、1件の御意見が寄せられましたが、今回の意見募集の対象となっているものではありませんでした。

なお、この意見募集に係る政令案は、「会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う法務省関係政令の整備に関する政令」として、令和4年7月21日（木）に公布されましたので、お知らせいたします。

御協力ありがとうございました。